

平成30年度第1回教育課程編成委員会 議事録

【日 時】平成30年7月14日（土）14：00～15：20

【会 場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委 員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，西原美由子（松尾峯子代理）

松本修，清川慎介，石原義大，諸岡辰巳，川崎和幸，谷川幸太

藤原善行，藤村幸一，野口大樹，川口進一朗，高島恵理子

久保義哲，古里尚也，松尾和香，中野仁，高橋美如，松川征平

欠席：松尾峯子，中嶋孝行，下村雅樹，沖永さとみ，田川祐治

（敬称略）

1 開会の辞（司会 副校長 藤村幸一）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 副校長 藤村幸一）

各委員の紹介を行う。

3 校長挨拶（校長 藤原善行）

（1）平成29年度学校自己評価結果から

（2）平成29年度国家試験合格率について

（3）平成29年度退学者数について

（4）平成30年度「学校経営目標」について

①学生募集の充実…広報課を中心とした全校体制

②教育の質の向上による国家試験合格率向上…わかる→できる→身につく

③進路保障の充実…職業意識の向上と現場に強い医療人の育成

④日本語科の新設…生活の安定と日本語能力の向上

4 理学療法科

（1）現状報告（古里）

ア 新入職員について

新谷大輔 障害者福祉センターで障害者スポーツ、ボランティア活動をしている。

川原洋一 本校卒業生であり、卒業生とのつなぎ役でもある。

イ 新カリキュラムについて

地域へ出る機会を増やすために、地域包括ケアへの関わりに力を入れている。また、

11月にココウォークで車椅子体験を実施予定。

ウ 国家試験合格率について

昨年度卒業生の国家試験合格率は、65.5%である。合格率を上げるために低学年からの国家試験対策を実施している。

エ 平成29年度就職について

昨年度卒業生の就職率は、100%である。国試不合格者に対しては、卒業後も国試合格に向けて、フォローをしている。

オ 平成32年度入学生から適応となる指定規則改正について

臨床実習指導者の要件が変更になる予定だ。5年以上の実務経験と臨床実習指導者講習会の修了が必要となる。

(2) 委員意見

ア 大木田委員

本医院では、PT, OT, ST合わせて150名程度所属している。管理職に就くことができる人材の育成を行っていただきたい。専門職としての技術だけでなく、経営や管理に関する知識を持った人材育成をお願いする。

イ 志岐委員

業界として、指導者講習会をどうするかと議案があがっており、全国のリハビリ協会で検討し、講習会企画者が各県に持ち帰り、開催するという流れになると考えられる。OJTの中で、セラピストとして人と関われない人材というのが出てきた場合に管理担当であったり、その中でどのように活用するかを今後考える必要がある。

5 介護福祉科

(1) 現状報告（松尾）

ア 国家試験結果報告について

3ヶ月早く国家試験対策を行っている。繰り返し問題を解き、配付物をきちんと保管することが必要と指導している。

実際に体験しなければわからないことが多かった。昨年度の学生は、外部での試験に慣れておらず、委縮してしまったため、本年度は、外部で模擬試験を受けさせ、本番に備えている。

イ 介護福祉士養成課程の教育内容の見直しについて

介護とは、生活を支える仕事である。生活環境が多様化している中で、いかに授業で生活環境の多様化への対応の仕方を取り入れるか、国家試験への理解を深めるかがこれからの課題である。

(2) 委員意見

ア 有村委員

今後、介護福祉士養成施設の指定規則が変更になる。カリキュラムの変更を見据え地域包括ケアを担えて尊厳と自立を守れる介護福祉士を育てていただきたい。

イ 西原委員

学校で知識・技術を学び、並行しながらの施設での実習もあり、2年生になると毎月の模擬テストと教育としては非常に充実していると思う。現場で働き始めた時に、学校で学んだことが重なると思う。あとは、いかに学生にやる気を持たせるかが大切である。学校だけの指導では限界があるので、家庭での教育にも協力していただかないといけないと思う。

6 柔道整復科

(1) 現状報告（中野）

ア 国家試験出題基準の改定内容について

2020年度国家試験必修科目が30問から50間に増え、2023年には大幅に改定が予定されている。

イ 臨床実習指導者講習会について

今年度の入学者から新カリキュラムとなり、外部の臨床実習施設での臨床実習が可能となった。臨床実習施設において、専科教員または臨床実習指導者講習会を修了した者を配置する必要があるため、本校でも、臨床実習指導者講習会を9月に開催する予定である。

(2) 委員意見

ア 松本委員

7月16日（月）に長崎県柔道整復師会が出張授業を行う。整骨院における医療倫理、現在の健康保険の取り扱い方法、社会問題となっている公告の制限などを主体に講義する予定である。なるべく身近な立場で、様々な面で、学校・学生を手助けできればと思っている。臨床実習指導者講習会についても、多くの会員に参加を呼び掛けたい。

イ 清川委員

今後の国家試験では、働くうえで必要なことが問題となるため、問題数が増え、学生が大変になると思うが、非常に良いことだと思う。しかし、在学生や新入生が柔道整復師になれるかどうか不安を感じるのではないかと感じた。

ウ 石原委員

臨床実習指導者講習会に参加する予定だ。色々な考えがあるが、外部での臨床実習を学生が就職活動に役立ててくれたらいいと思う。機会があれば、現場を理解している人間からの話を学生に聞いてほしい。現実は、甘いことばかりではなく、厳しいことも伝え、それだけの覚悟を教えてあげるのも大事である。

7 健康鍼灸科

(1) 現状報告（高橋）

ア 新カリキュラムの臨床実習について

9月に柔道整復科と同じく、臨床実習指導者講習会を実施予定である。講習会の内容の詳細をどうするかを検討し、詰めていきたい。

イ 授業内容について

保険請求や競技者に対する治療について、授業の充実を図るという意見が出た。

ウ 卒業生の動向について

これまでに本校を卒業し、教員養成課程に進学した17名のうち14名が卒業後は、長崎に戻ってきている。また、他県出身者も含めた卒業生の8割が県内に就職している。

(2) 委員意見

ア 諸岡委員

受領委任制度が変わり、あはきも受領委任請求が可能となる。改正後は、医療保険の申請に不正があった場合は、はり師きゅう師にも責任を負うことになり、返還義務が生まれる。設置者には、返還義務が生じ、施術管理者には、受領委任取扱い停止というペナルティが与えられるというように厳しくなる。そのため、授業の中で、保険の取り扱いについて、しっかりと説明をして欲しい。

イ 川崎委員

独立開業が難しい時代になってきているが、往療をするときにあはきは、医者の同意書が必要であり、また、患者の同意書を貰うようになっている。通院が可能だが、往療していたりと問題になっている。そのため、学校でも倫理的なことや経営について授業でしっかりと指導してほしい。

ウ 谷川委員

施術所ごとで経営方針が異なるため、学生には、在学中にたくさんの施術所を見学し、治療を受けてほしい。そのため、受け入れ先が多くあればと思う。

8 スポーツセラピスト科

(1) 現状報告（松川）

ア スポーツセラピスト科の現状について

2年課程で、2年生が7名在籍、1年生は在籍者なし。平成30年度から募集停止しており、今ある教育課程の中でいかに中身を充実させていくかを考えている。資格をしっかりと取らせて、学生が希望する就職をサポートすることを計画している。

9 本校職員回答

(1) 古里

本校の授業では、経営学という科目がある。一般的な経営学の授業は、学生の理解が難しいため、新カリキュラムでは、保険、医療、福祉についてどのような制度になっているのかを中心に経営学の授業を行っている。

(2) 松尾

介護福祉士の活躍する場が増えてきている。生活という面で実習施設との連携を含めてどういったことが足りないのか、お互いに話をしながら高めていきたいと思う。現在の実習中で、日本人の学生よりも留学生の方が認知症の方とコミュニケーションが取れないと感じる場合がある。日本の学生と留学生のそれぞれの良いところをいかに調和していくかが課題である。

→職場でのトラブルもあるとは思うが、人間関係が主になると思うので対応の仕方、認知症の方への対応の仕方などの指導も学校と連携してもらいたい。学生は、学校で学んだことを就職後に繋げて、学校と施設が学生を育てていけるような体制を取りっていただきたい。(有村委員)

(3) 中野

柔道整復師を取り巻く環境は、非常に厳しいが、逆に良いチャンスなので改めて気を引き締め邁進していきたいと思う。社会が求める柔道整復師を育成するという私達の使命を全うしたい。

(4) 藤村

各学科も教育制度や環境が大きく変わっていく。これからも何度も検討し、努力していきたいと思うので、委員の方々も御協力よろしくお願いする。